

Video Conference _ ALSA Japan & ALSA Korea

文責 田中 海来

<概要>

開催日：2014年5月25日

開催地：日本 一橋大学

韓国 ソウル国立大学校

参加人数：29人（日本10人 韓国19人）

活動：ディスカッション



<企画趣旨>

単なる学習にとどまることなく、ディスカッションを通じて、日本と韓国の考え方や社会状況についての知識を深め、価値観を共有することを目的とする。

<活動内容>

Skype を通じて日本と韓国の ALSA 会員がディスカッションをする。



ディスカッション1：教育って誰が決めるの？-教科書検定と検閲、表現の自由の側面から考える-

日本が提案した議題。家永訴訟を題材として、教科書検定は憲法が禁止する検閲に値し、また、表現の自由に反するのか否かという点を中心に議論がおこなわれた。教科書ということを見ると、国による一定程度の内容審査は仕方がないという意見で両国が賛成した。しかし国が常に偏りない審査をするかには不安が残る、という意見もあり、教科書に載せるために、内容が正しいか、また、中立的な内容となっているかについて調査する第三者機関を設けるのはどうかという意見が出た。さらに、そもそも事実に対しては多様な見方ができるため、多様な見方をどのように教育していくべきかについても議論した。多様な見方を併記している教科書の例もあるようだが、小学生には多様な見方を理解するのは難しく、小学生以上でこそ理解できるのではないかという意見が出た。しかし、時間が足りず、多様な考え方を理解できない小学生に対してどう対応すべきかについては議論しきれなかった。

ディスカッション2：親告罪について-被害者保護の側面から考える-

韓国が提案した議題。この議題となった背景に、OECD 加盟国のなかで親告罪が存在するのは韓国と日本だけであり、最近韓国が性犯罪に関しての親告罪を廃止したという動きがあった。日本では話題にならないが、韓国ではそれなりに世論に認められて廃止されたという話であった。たとえ、被害者のプライバシーの権利が侵害されるとしても、正義を追

及すべきか、また、親告罪の廃止が性犯罪の抑止力となるかという点を中心に議論がおこなわれた。親告罪の廃止は、罪を犯したものは裁かれるべきだということを目的としているのか、それとも、犯罪を抑制し被害を減らすことを目的としているのか、ということから議論がおこなわれた。後者の場合、これから被害を受ける人は減るかもしれないが、既に被害を受けた者がこれ以上傷つかないようにということも配慮されるべきではないか、とも言える。また、性犯罪の抑止力となるかについては、韓国は親告罪を最近廃止したばかりなのでまだデータもなく、疑問が残るという意見が出た。しかし親告罪の起訴率の低さや性犯罪者の再犯率の高さを考えても、一定の性犯罪防止効果が見込める以上、親告罪廃止は妥当でないかという意見が多かった。

<企画を終えて>

初めての企画で、Skype を通じてのディスカッションであったので多くの不安があったが、無事に企画を開催することができ大変嬉しかった。日本と韓国の運営スタッフ、参加者に感謝している。ディスカッションを通じて、企画の趣旨である両国の考え方や社会状況の知識を深めることができ、また価値観を共有することができ、実りのある企画となった。また、反省点や改善点も多く発見できたので、また今後このような機会があれば是非活かしていきたいと思った。そして是非、第二回 Video Conference を開催したいと思った。